

WEST19 庁舎自営構内電話交換機等借受 仕様書

本仕様書は、WEST19 庁舎に設置する構内交換装置（主装置）、電話機及び付帯の仕様を規定する

1 設置場所

WEST19 庁舎（札幌市中央区大通西 19 丁目）

2 本仕様の範囲

構内交換装置（主装置）

電話機及びその付帯設備

構内交換装置据付配線作業

電話機等据付配線作業

データ設定及び試験調整・検査

既設交換機及び電話機等の撤去・運搬

3 納入品仕様

(1) 構内交換装置

※本項に記載のない仕様に関しては、受注者標準とする。

ア 一般仕様

(ア) 交換方式 蓄積プログラム方式

通話路方式 PCM時分割方式

処理方式 32ビットCPU以上

局線応答方式 局線台応答方式

ダイヤルイン方式

ダイレクトインダイヤル方式

ダイレクトインライン方式

マルチライン方式

(イ) 電源条件

a 入力電圧 AC100V±10V

b 周波数 50/60Hz

c 蓄電池 停電補償3時間以上（賃貸借期間中フルバックアップ）

(ウ) ダイヤル条件

a PB信号 0から9、*、#

(エ) 環境条件

a 環境 温度 0～40℃/10～90%以下（結露しないこと）

b 運転 連続運転、自然空冷式又は強制空冷式

(オ) サービスクラス等

サービスクラスを電話機ごとに設定できること

（超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙）

(カ) 番号計画

種別	桁数	番号
内線番号	1桁から3桁	0から9、*、#
特殊機能番号	1桁から3桁	0から9、*、#
無線	1桁から3桁	0から9、*、#
局線発信		0
局線転送（一般内線）		フッキング

(キ) 収容回線

下記の回線数以上の収容が可能な構成とすること

回線種別	回線数
アナログ回線回路	24
I S D N回線回路※	32
専用線回路	16
多機能電話機接続回路	152
単独電話機接続回路	84
無線基地局回路	12

※ひかり電話オフィスA回線のアダプタ接続9回線含む

(ク) 主要機器構成

機器名称	実装	備考等
構内交換装置	一式	
構内交換装置整流器	一式	蓄電池の充電機能を備えること
構内交換装置用蓄電池	一式	最低3時間の機能維持を行えるもの
多機能電話機	一式	
停電用多機能電話機（I S D N回線用）	一式	
単独電話機	一式	
デジタルコードレス電話機	一式	
デジタルコードレスアンテナ	一式	
自動音声応答装置	13台	全台既設利用
一般電話機	3台	全台既設利用

(ケ) 一般サービス機能

【別紙1】の機能を備えること

イ 設置場所

WEST19 庁舎2階 MDF室

ウ 既設の自動音声応答装置（タカコムATD-39SⅡ、AT-D770、CS-D418）が接続できること

(2) 多機能電話機

ア 液晶ディスプレイを備えること

イ ファンクションボタンを24以上有すること

ウ 音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること

エ 保留警報機能を有すること

(3) 停電用多機能電話機（ISDN回線用）

- ア 液晶ディスプレイを備えること
- イ ファンクションボタンを24以上有すること
- ウ 音量調整（着信音量・受話音量）を調整できること
- エ 保留警報機能を有すること

(4) 単独電話機

- ア DPおよびPB信号を送受できること
- イ 着信音量を調整できること
- ウ 壁掛け設置できること

(5) デジタルコードレス電話機（携帯型）

- ア コードレス電話同士混信しないこと
- イ 通話可能エリア内でハンドオーバーできること
- ウ 圏外トーカー機能があること
- エ 故障時等、迅速に代替機（同一内線番号使用）に切替ができること
- オ 第二世代コードレス電話システム標準規格第6版準拠の端末が接続できること
- カ 当該通話エリア内でPHS端末は共通仕様できること
- キ ファンクションボタン（外線ボタン）が8個以上あること
- ク 同一フロア内を移動してもファンクションボタンの割付が変化しないこと。
- ケ 保留警報機能を有すること
- コ 他メーカーのシステムコードレスが導入される場合は、事業協力し、電波干渉が起きないようにすること

(6) デジタルコードレス電話機（卓上型）

- ア ファンクションボタン（外線ボタン）が15個以上あること
- イ 使用電源はACアダプタ 100V
- ウ 本体及びACアダプタの移動が可能（配線作業が不要）であること

(7) 電話機等台数及びアンテナ数

		設置台数	予備台数	合計
固定電話機	多機能電話機	119	23	142
	多機能電話機（停電対応）	8	1	9
	単独電話機	37	4	41
デジタルコードレス電話機	携帯型	11	4	15
	卓上型	1	0	1
デジタルコードレスアンテナ		11	1	12

※一覧は【別紙2】のとおり

(8) 構内交換装置及び電話機等据付配線作業

- ア 構内交換装置据付を行うこと。

イ 電話機及び自動応答装置の設置場所については、現在設置されている場所及び別紙2のとおりとする。

ウ コードレスアンテナ端末のアンテナ据付配線作業を行うこと

エ アンテナの取付は壁、または天井に行うこと。

(9) データ設定及び試験調整・検査

ア 各機器の初期データ設定を行うこと

イ 作業完了後に納入品一式の試運転調整を実施すること

ウ 外線、内線の発着信や収容方法に関して試験を行うこと

エ 本市で指定する端末や装置に関する確性或検査を行うこと

(10) 既設構内交換装置・電話機の撤去・運搬

ア 既設構内交換装置・電話機は更新の際に併せて撤去を行うこと。

イ 撤去品は、別途委託契約により廃棄するため、敷地内の指定する場所に運搬すること。

5 作業仕様

(1) 既設構内交換装置への収容方法やデータ設定に関しては、既存調査の上で新設の構内交換装置への更新を行うこと。また、運用上で不都合があると思われるものに関しては、札幌市担当者に報告し、協議の上で修正すること。

(2) 停電用多機能電話の配線は新設として見積ること

(3) 既設モジュラーまでの機ひもは交換を行うこと。既設モジュラーより端子盤側の既設配線など、流用可能なものに関しては流用してもよいものとする。

(4) 本仕様書に記載されていない事項は、次に基づき、本市の指示に従うこと

※公共建築工事標準仕様書

※公共建築改修工事標準仕様書

※公共建築設備工事標準図 電気設備工事編

※電気設備工事監理指針

(5) 作業時間

原則、以下のとおりとするが、札幌市等が指定する日は制限する。

更新作業前に工程表の提出を行い、承諾を得ること。

	平 日	土	日 祝
1階	9：00～16：00		
2階	18：30以降	原則、制限なし	
3～4階	17：15以降	原則、制限なし	
5階	19：00以降		原則、制限なし

(6) 作業中の安全確保及び環境保全について

公衆災害の防止、作業中の安全確保及び環境保全のための関係法令の記述に従うこと

(7) 発生材

発生材は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指定された処理施設へ適切に処分すること

(8) 下記図面の提出を行うこと。なお、図面は紙面のほか電子データでも提出すること

配置図：納入する機器の配置図

外計図：納入する機器の外計図

(9) 下記の完成図書を提出すること

ア 納入機器一覧

イ 納入機器の取扱説明書

ウ 機器構成図

エ 内線番号一覧

オ 局線一覧

6 契約期間

平成29年（2017年）11月1日 から平成35年（2023年）9月30日（71カ月）とする。

ただし、借入人札幌市は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の削除または減額があった場合には、この契約を解除することができる。

7 特記事項

(1) 設置後の運用途上で生じる端末の移設やそれに際した配線作業や構内電話交換機本体等に仕様の変更が必要なときは、受注者は札幌市の指示に従い、事業協力するものとする。

ただし、札幌市は必要な部品の交換等を自己の負担において行うものとする。

(2) 平成29年9月末までに、別途委託契約により2階研修室B・Cの改修を予定していることから、必要に応じて札幌市が指定する業者と調整のうえ、作業を行うこと。

(3) リース期間満了後におけるリース物品の買取り又は再リースについて、当事者は協議することができる。